

いきいき介護広場

第28号

2009 March

平成21年3月12日



間もなく本番です!



第4期介護保険事業計画の
広報番組を放送中です!

(あわら市)
チャンネルあわら29
(坂井市)
坂井チャンネル29

※放送時間等については、
あわら市・坂井市の広報や
ホームページでお確かめ
ください。



主な内容

介護保険料基準月額 決定	2
平成21年度 当初予算	5
介護予防講座 「認知症 正しく知って、みんなで支えましょう その5」	6
第30回 広域連合議会定例会	7



65歳以上の方の介護保険料の

『第4期介護保険事業計画』が策定されました。

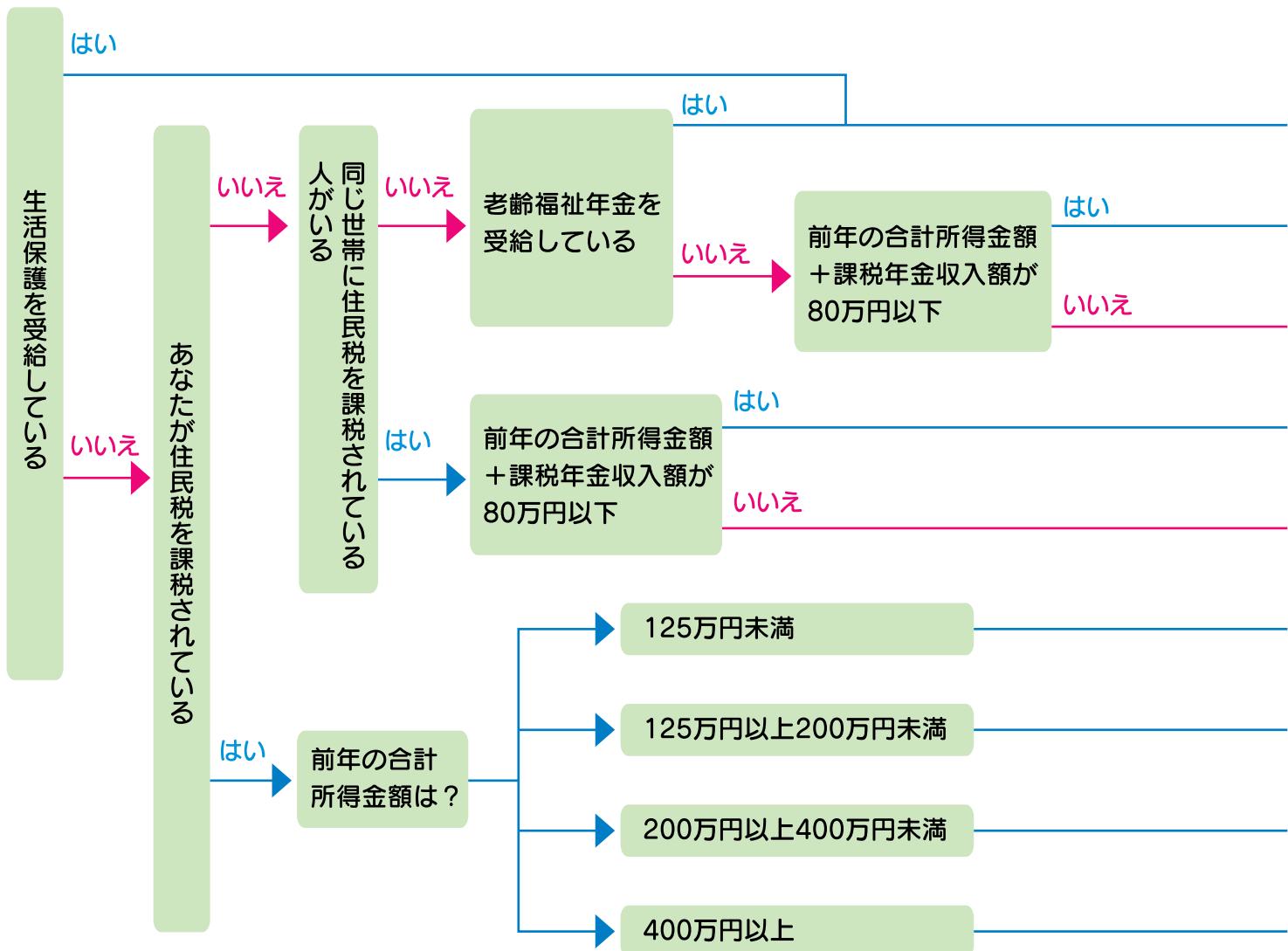
平成 21 年度から 23 年度までの第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の介護保険料基準月額が 4,100 円に決定しました。

介護保険事業計画は、地域における要介護者等の現状を踏まえて、平成 21 年～23 年の介護保険給付サービスの見込み量や地域支援事業、保険料が適当かどうかなどを審議し、3 年ごとに見直しが行われます。

平成 21 年 4 月からは新しい事業計画に沿って介護保険事業が運営されます。

●あなたの保険料を確認しておきましょう

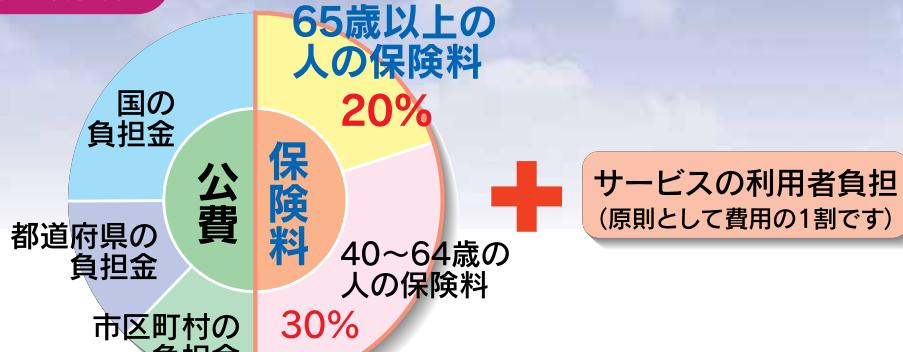
65 歳以上の人の保険料は、介護サービスに係る費用などから算出された「基準額」をもとに、みなさんの所得に応じて決まります。



※老齢福祉年金・・・明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。

基準月額が4,100円になりました

●介護保険の財源



※平成21～23年度の割合です。

介護保険基準月額は4,200円ですが、介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇分のうち、介護報酬改定に伴う増加分は、国費で補てんされるため軽減され、4,100円になりました。



■第1号被保険者の区分及び保険料

所得段階	対象者	月額保険料	年額保険料
→ 第1段階	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人	2,050円 基準額×0.50	24,600円
→ 第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	2,050円 基準額×0.50	24,600円
→ 第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	3,075円 基準額×0.75	36,900円
→ 第4段階	世帯に住民税を課税されている人がいて、本人が非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	3,690円 基準額×0.90	44,280円
→ 第5段階	世帯に住民税を課税されている人がいて、本人が非課税で、第4段階に該当しない人	4,100円 基 準 額	49,200円
→ 第6段階	本人が住民税を課税されていて、前年の合計所得金額が125万円未満の人	4,920円 基準額×1.20	59,040円
→ 第7段階	本人が住民税を課税されていて、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	5,125円 基準額×1.25	61,500円
→ 第8段階	本人が住民税を課税されていて、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	6,150円 基準額×1.50	73,800円
→ 第9段階	本人が住民税を課税されていて、前年の合計所得金額が400万円以上の人	7,175円 基準額×1.75	86,100円

※合計所得金額・・・収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除了した金額のことです。扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

●保険料の納め方

保険料の納め方は、みなさんが受給している年金の額などによって2種類に分けられます。
(納付方法をご自分で選択することはできません)

■年金から差し引かれる場合（特別徴収）

年金が年額18万円（月額1万5,000円）以上の人

年金（老齢（退職）年金、障害年金、遺族年金）の定期支払いの際、受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。※老齢福祉年金、寡婦年金などについては、年金からの差し引きの対象となりません。

- 前年度から継続して特別徴収で保険料を納めている人は、4・6・8月は仮に算定された保険料を納め、10・12・2月は、決定した本年度の保険料額からすでに納めている仮徴収分を除いた額を納めます。

仮徴収			本徴収		
4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

■納付書や口座振替で納める場合（普通徴収）

年金が年額18万円（月額1万5,000円）未満の人

広域連合から送付されてくる納付書や口座振替で、期日までに金融機関などを通じて保険料を納めます。

保険料納付は口座振替が便利です

- 口座振替依頼書
- 保険料の納付書
- 預金通帳
- 印かん（通帳届け出印）

これらを持って広域連合指定の金融機関で手続きしてください。

※申し込みから口座振替開始までの月（原則、申し込み日の翌月より）や、残高不足などにより自動引き落としがされなかった場合などは、納付書で納めることになります。

年金が年額18万円以上でも納付書で納めることができます

次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで、一時的に納付書で納めます。

- 年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
- 他の市区町村から転入した場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合など



65歳以上の方の保険料

滞納したら…?

サービスを1割負担で利用できなくなる!?

ご注意下さい!

介護保険制度では、通常、費用の1割を負担すれば、さまざまな介護サービスがご利用いただけます。

しかし、保険料の滞納があると、きちんと納めている方との公平を保つために1割負担でご利用いただけなくなる場合があります。

1年間滞納した場合

- サービス利用時の支払い方法の変更（償還払いへの変更）

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分の払い戻しを受ける「償還払い」に支払い方法が変更になります。

1年6ヶ月間滞納した場合

- 保険給付の一時差し止め
- 差し止め額から滞納保険料の控除

償還払いになった給付費（9割）の一部または全部を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から、滞納している保険料を控除する場合もあります。

2年以上滞納した場合

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービスが受けられなくなったりします。

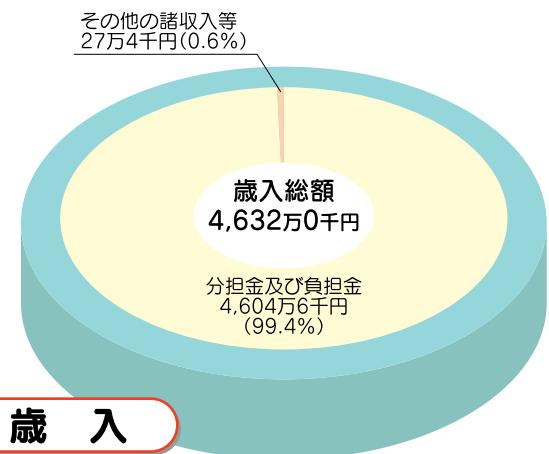
平成21年度

当初予算

平成21年度坂井地区介護保険広域連合一般会計及び介護保険特別会計の当初予算について、その概要をお知らせします。

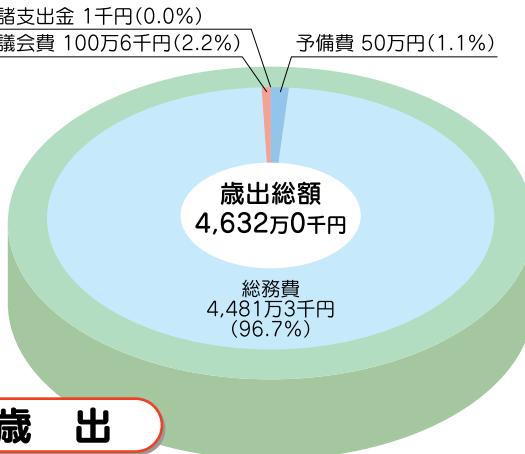
一般会計

総額 4,632万0千円



歳 入

構成2市からの負担金が99.4%を占めています。



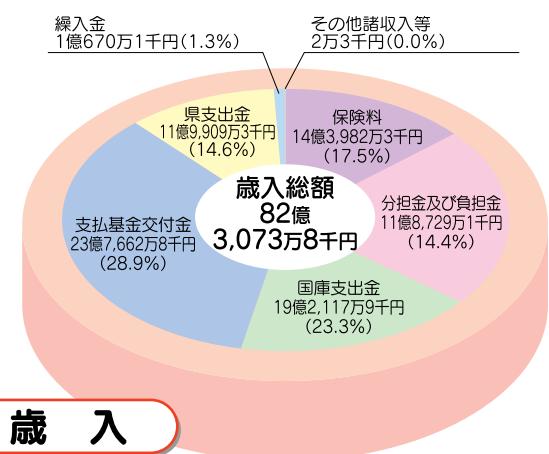
歳 出

議会費100万6千円(2.2%)、総務費4,481万3千円(96.7%)などです。

総務費の主な内容として、広域連合の運営に係る一般管理費3,938万2千円、ネットワーク機器の維持管理等に係る情報管理費506万5千円などを計上しました。

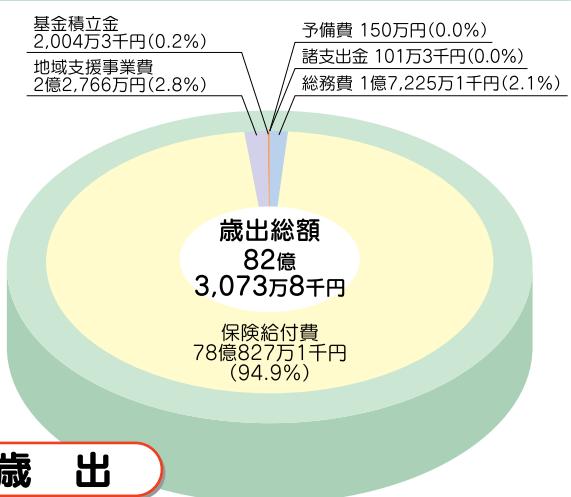
介護保険特別会計

総額 82億3,073万8千円



歳 入

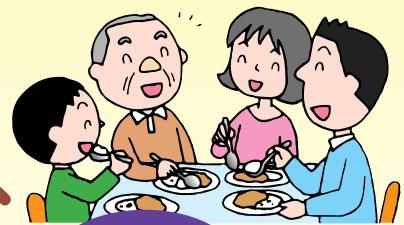
65歳以上の方から納入される介護保険料が全体の17.5%、構成2市からの負担金が14.4%、国庫支出金が23.3%、支払基金交付金（40歳以上65歳未満の方から納入される保険料）が28.9%、県支出金が14.6%、基金からの繰入金（保険給付費に充てる財政調整基金繰入金と臨時特例基金繰入金、低所得者利用者負担対策事業等に充てる介護福祉推進基金繰入金）が1.3%です。



歳 出

予算の大部分を占める保険給付費では、第4期介護保険事業計画に基づき、介護サービス等諸費として、居宅介護サービス給付費28億1,066万4千円、地域密着型介護サービス給付費7億7,414万3千円、施設介護サービス給付費33億9,247万3千円等の総額78億827万1千円を計上しています。これは、対前年比5.1%の伸び率（3億8,173万4千円の増額）となっています。

認知症 正しく知って、みんなで支えましょう



その5

～認知症を予防するために～

認知症は脳の老化や脳血管性障害が主な原因で起こる病気で、その背景には食習慣も大きく影響しています。食生活を見直し、認知症を予防しましょう。

●野菜や果物をたくさんとりましょう

野菜や果物に含まれているビタミンC、ビタミンE、βカロチンは抗酸化作用があり認知症予防に効果があるといわれています。

- ・ビタミンCを多く含むもの

小松菜、ピーマン、春菊、ブロッコリー、じゃがいも、さつまいも、キャベツ、れんこん、キウイ、いちご、グレープフルーツなど

- ・ビタミンEを多く含むもの

かぼちゃ、さつまいも、たけのこ、ニラ、ほうれん草、さば、さんまなど

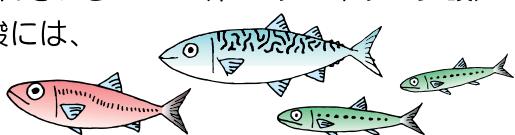
- ・βカロチンを多く含むもの

青ねぎ、アスパラガス、オクラ、かぼちゃ、小松菜、大根の葉、チンゲンサイ、ニラ、人参、ほうれん草、トマトなど



●青魚を食べましょう

さば、いわし、さんま、あじ、まぐろなどの青魚に含まれているDHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）と呼ばれる不飽和脂肪酸には、脳の神経伝達や血の流れをよくする働きがあります。



●カルシウムをとりましょう

牛乳、チーズ、ひじき、高野豆腐、小松菜、ごまなどはカルシウムを多く含みます。丈夫な骨をつくり骨粗しょう症や骨折を防ぐことも、寝たきりからくる認知症を予防するために大切です。

●食塩はひかえめに

塩分のとりすぎは、認知症の原因のひとつである高血圧や動脈硬化など脳血管性障害のもととなります。香味野菜、酸味、香辛料などをつかい薄味を心がけましょう。

認知症予防のために
1日3食バランスよくとることが大切です。



第30回 広域連合議会定例会

第30回広域連合議会定例会が2月12日(木)にあわら市議場で開催され、平成20年度一般会計補正予算(第2号)などの7議案が原案どおり可決されました。

一般質問(要旨)

Q 畑野麻美子議員

平成21年4月から要介護認定の調査項目等が変更になるが、従来より軽度に判定されてしまうのではないか。

A 連合長

広域連合では、今回の改正内容に合わせ要介護認定のモデル事業を行なった。結果として、従来より軽度に判定されたケースが13%、従来より重度に判定されたケースも13%と同率であることから、全体的にはバランスがとれているものと認識している。

Q 田中千賀子議員

- ① 療養病床再編への対策をどのように考えるか。
- ② 介護サービス未利用者への対策をどのように考えるか。

A 連合長

- ① 介護療養病床削減分の47床については、第4期介護保険事業計画の策定を通じて検討を行い、老人保健施設への転換を図ることで吸収できるものと考える。
- ② 地域包括支援センター等との連携を図りながら、申請段階からのきめ細やかな対応を行っていきたい。

Q 永井純一議員

- ① 介護従事者の待遇改善のため、介護報酬単価が引き上げられるが、広域連合として、どのように認識しているか。

- ② また、着実に待遇改善につなげるための取り組みはどうか。

A 連合長

- ① 高齢化社会が進展するなか、社会的に負担していくかなければならないコストであると、お互いが認識すべきものと考える。
- ② 介護保険給付等適正化事業を通じての事業者への指導や、「介護保険事業者ネットワークさかい」への働きかけを強化していきたい。

Q 牧田孝男議員

- ① 今後の介護保険料はどうなるのか。
- ② 施設整備に関し、多床室の増床等は考えているのか。

A 連合長

- ① 第4期計画期間中の介護保険料基準額は、月額4,100円と設定した。第5期以降については、高齢化社会が進展するなか、現行の算定方式で試算した場合、4,400円から4,500円程度の水準に達てくるのではないかと見込んでいる。
- ② 国・県の動向を踏まえると、今後とも個室・ユニットケアが基本となることに変りはないと考えるが、何らかの形で多床室の増床が出来ないか、引き続き検討していきたい。

介護保険運営協議会委員を委嘱

広域連合では、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険運営協議会を設置しています。

このほど任期満了に伴い、橋本連合長から新しい委員の皆さんに委嘱状の交付を行いました。

任期は2年間で、サービスの実施内容や介護保険料などについて、ご審議いただきます。

委員は次の皆さんです。
(敬称略) ○会長 ○副会長



住民代表

山川利栄(あわら市)
金崎美智子(坂井市三国町)
川上美千子(坂井市丸岡町)
○吉村元治(坂井市春江町)
多田盛一(坂井市坂井町)

関係機関及び学識経験者

牧田孝男(広域連合議会)
○伊藤聖一(広域連合議会)
汐見俊一(坂井地区医師会)
原田眞理子(ケアマネ SAKA)
吉川久則(ネットワークさかい)
村田実(県坂井健康福祉センター)

ネットワーク研修「感染予防セミナー」

このたび、管内の介護保険事業者で組織された介護保険事業者ネットワークさかい主催の「感染予防セミナー」が2月20日(金)に坂井市丸岡町「いきいきプラザ霞の郷」で開催されました。

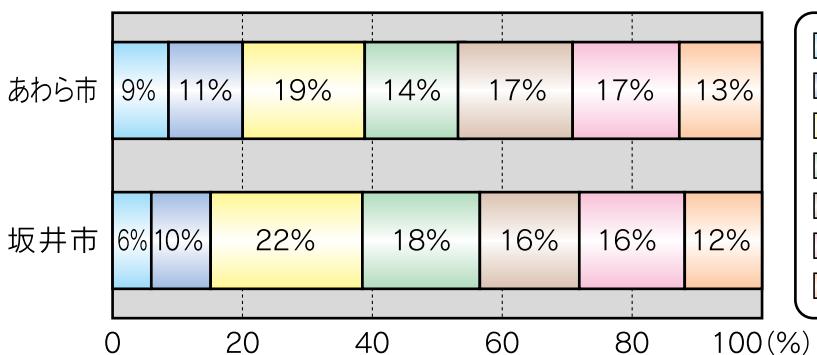
株ニチイ学館及び福井県坂井健康福祉センターより講師を招き、27事業所47名が参加、講義に熱心に耳を傾けるとともに、介護の現場で直面する事例を通しグループワークを行いました。

介護保険事業所は、インフルエンザ・ノロウイルス等感染症に対する抵抗力が弱い高齢者に接する機会の多い職場です。このため、感染が広がりやすい状況にあることを認識し、感染症を予防する体制の整備等適切な対応を図る必要があります。

広域連合では、今後もネットワークさかいの研修会開催の支援を行うことにより、管内介護保険事業者の資質向上を図っていきたいと考えています。



要介護認定者数の状況(平成21年1月末日現在)

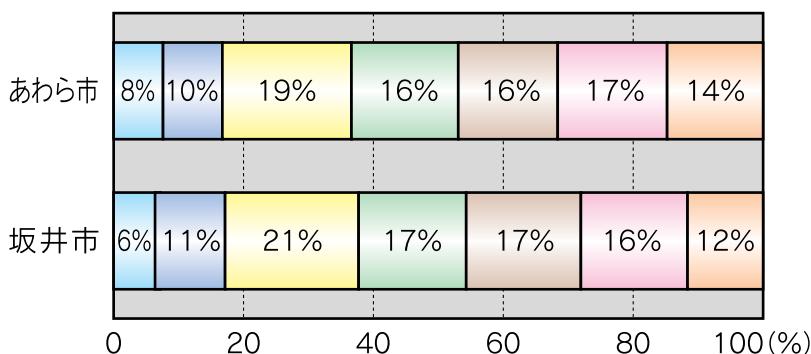


	あわら市	坂井市	計
要支援1	102	195	297
要支援2	132	317	449
要介護1	218	721	939
要介護2	167	565	732
要介護3	194	511	705
要介護4	195	500	695
要介護5	158	401	559
計	1,166	3,210	4,376

【お詫びと訂正】

第27号の「要介護認定者数の状況」のグラフ中の数値があわら市と坂井市で逆になっていました。お詫びして訂正いたします。

(平成20年10月末日現在)



編集後記

S: 広報番組の撮影お疲れ様でした。

M: ありがとうございます。

撮影が終わってホッとしています。
資料は全部どこかへいってしまった。

S: 第2弾があるとかないとか!?

M: では、次回はSさん主演でどうですか?

S: いいえ、私は常に裏方に徹する所存あります!